

吉川地域におけるデマンド型交通運行見直し基準の設定 について

1 概 要

吉川地域におけるデマンド型交通「チョイソコみき」の運行内容を検証するために、次のとおり運行見直し基準を設定する。

なお、この運行見直し基準は、市が県から市町振興支援交付金の交付を受けるために必要な条件となっている。

(令和5年度から、道路運送法第4条に基づく運行を行っていることから、この運行見直し基準の設定により同交付金の補助対象となる見込み。)

2 運行見直し基準

(1) 設定日

令和5年8月28日

(2) 基準値

項目	基準値
1月当たり乗車人数(令和4年度乗車人数÷12)	230人

(3) 基準の考え方

吉川地域におけるデマンド型交通の効果検証の結果、導入効果が認められたため、令和4年度の運行実績を今後の運行見直し基準とする。

(4) 基準の判定期間

毎年10月1日～9月30日の1年間

(5) 基準を下回った場合の対応

災害や感染症などの社会的な要因や利用状況などを基に効果検証を行い、運行日や運行時間帯等の必要な見直しを行う。

(6) 直近の実績(令和4年10月～令和5年3月)

1月当たり乗車人数: 272.8人